

静岡県総合計画～しづおか ウエルビーイングプラン～「行動計画」の概要

1 政策体系と行政経営

- ・目指す姿の実現に向けた具体的な施策や取組を体系的に整理
- ・各政策を有機的に連携・横断的に推進し、最大の効果を発揮

政策体系		主な取組
I	1 産業	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ支援（県内企業・自治体とのマッチング、ベンチャーキャピタル等と連携した資金調達支援） ・トップセールスや市町連携等による企業誘致・定着の推進 ・中小企業支援（創業支援、事業承継・事業再生支援） ・静岡茶のブランディング、FSC認証の普及促進 等
	2 環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代太陽電池の社会実装の促進 ・脱炭素経営の推進、商用車の脱炭素化の推進 ・循環経済への移行促進（CNF素材の社会実装） 等
	3 観光・交流・インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値旅行の推進、富裕層向けホテルの誘致 ・移住・定住の促進、関係人口・二地域居住の拡大 ・公共ライドシェアの導入促進 ・大型クルーザー・ビジネスジェットの誘致 等
II	1 こども・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者の意見聴取・反映 ・結婚、妊娠、出産・子育ての切れ目ない支援 ・非認知能力の育成、バーチャルスクールの開設 等
	2 健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉人材の確保・育成（偏在是正など） ・地域包括ケアシステムの深化・充実 ・障害のある人や困難を抱える人への支援 等
	3 暮らし・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を活かす「インターナルカルチュラル」の気運醸成 ・プロスポーツチーム等と連携したスポーツの成長産業化 ・文化と多分野との連携によるイノベーションの創出 ・富士山のオーバーツーリズム対策 等
III	1 防災・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波・火山・風水害・土砂災害対策 ・伊豆半島における防災の推進 ・防疫対策、防犯・犯罪対策 等
—	行政経営	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営、ファシリティマネジメントの推進 ・効果的・効率的な組織体制、人材育成 ・DXの推進（生成AI、BIツールの活用） 等

2 地域づくりの基本方向

- ・各地域の目指す姿を実現するため、地域のポテンシャルや課題を踏まえ、県が積極的に推進する主な取組を記載

地域区分	目指す姿	主な取組
伊豆半島地域	豊かな自然と元気な観光産業などが輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆地域の観光活性化 ・<u>温泉などの地域資源を活かした二地域居住の推進</u> ・<u>伊豆半島における防災の推進</u> ・<u>伊豆縦貫自動車道やアクセス道路の整備</u> 等
東部地域	日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>次世代産業の振興（ファルマ、CNF、先端農業）</u> ・新たな文化施設を核とした文化ネットワークの構築 ・<u>世界遺産富士山の保全</u> ・沼津駅周辺や沼川新放水路の整備 等
中部地域	広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港の利活用促進 ・<u>新県立中央図書館の整備</u> ・大井川鐵道の復旧支援 ・<u>港の利用促進・機能強化（清水港、焼津漁港）</u> 等
西部地域	先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車産業・航空関連産業の振興 ・<u>遠州灘海浜公園（篠原地区）の整備</u> ・原子力防災対策の推進 ・沿岸域津波対策の推進 等

I - 1 : 産業

1 : イノベーションの創出と次世代産業の振興

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
中小企業が抱える課題や社会課題を解決し、新たな産業や雇用を生み出すため、スタートアップ支援を推進	(1) スタートアップ支援の推進	①スタートアップの創出 ②スタートアップの育成 ③スタートアップの連携 ④スタートアップの誘致	県内スタートアップ数	(R5年度) 146社	(R10年度) 260社
新たな変革の時代における地域経済の持続的な成長を目指し、本県経済を強力に牽引する産業の発展を促進	(2) 次世代産業の振興	①医療健康産業の振興/ ②食品・ウェルネス産業の振興/ ③光・電子技術関連産業の振興/ ④CNF(セルロースナノファイバー)関連産業の振興/ ⑤海洋先端技術産業の振興/ ⑥オープンイノベーションによる先端技術産業の振興(一次産業関係)/ ⑦次世代モビリティ産業の振興/ ⑧その他の次世代産業の振興/ ⑨イノベーションを支える環境整備	次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数	(R4～R5年度) 累計239件	(R7～R10年度) 累計492件
本県産業の持続的発展のため、企業の誘致・定着を推進	(3) 企業誘致・定着の推進	①企業誘致・定着活動の強化 ②産業団地の開発強化(長期目標500ha創出)	企業立地件数 (製造業等の工場)	(R6年) 46件	(毎年) 75件

2 : 県内中小企業の競争力強化と成長支援

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
本県経済の成長のため、地域経済を牽引する企業の成長を促進	(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進	①中堅企業への成長に向けた支援 ②海外展開を図る地域企業への支援	県内全体の従業者1人当たり付加価値額	(R4年) 956万円	(R10年) 1,159万円
中小企業の稼ぐ力を起点に本県経済の好循環を目指し、中小企業の経営力の向上や経営基盤の強化を促進	(2) 中小企業の経営力向上と経営基盤強化	①中小企業の経営力向上 (◆経営革新等に向けた取組の促進/◆開発から事業化までの技術支援の強化/ ◆創業しやすい環境づくりと創業後の成長支援/◆第二創業による成長支援) ②中小企業の経営基盤強化 (◆事業継承の促進や事業再生の支援/◆事業者のライフステージに応じた資金調達支援/ ◆事業継続計画(BCP)の策定支援/◆適正な価格転嫁の促進)	経営革新計画目標達成率	(R5年度) 31.0%	(R10年度) 50.0%
地域経済の持続的な成長のため、県内各地の特色を活かした地域産業を振興	(3) 地域産業の振興	①エリア価値向上に向けた商業の振興 ②地域を支える地場産業の振興	事業承継計画策定件数 開業率 小売業の年間商品販売額	(R5年度) 682件 (R10年度) 800件 (R5年度) 3.5% (R10年度) 4.7% (R4年) 4兆1,040億2,800万円 (R10年) 4兆9,521億6,000万円	(R10年) 1,159万円 (R10年) 800件 (R10年) 4.7% (R10年) 4兆9,521億6,000万円

3 : 産業人材の確保・育成とDXの推進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
県内企業の人手不足や産業構造の転換に対応するため、産業人材やデジタル人材を確保・育成	(1) 産業人材の確保・育成	①県内企業への就職支援 ②多様な人材の活躍促進 ③高度な知識・技術を持つ人材の育成 ④デジタル人材の確保・育成	就業率	(R5年度) 62.7%	(R10年度) 64.0%
県内企業の労働生産性の向上を図るために、DXによる業務プロセスの効率化を促進	(2) DXの推進	①デジタル技術導入の促進 ②現場実装の加速化	デジタル人材を確保している企業の割合	(R5年度) 55.8%	(R10年度) 67.0%

4 : 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
農林水産業を維持・継承するため、生産性の向上や人材の確保・育成を推進	(1) 持続可能な農業の推進	①農業の生産性向上(◆担い手への農地集積/◆生産基盤の整備・保全/◆先端農業技術の活用 ◆環境変化への適応/◆茶業の構造改革) ②環境負荷の低減 ③人材の育成	1 経営体当たりの農業産出額 農林水産業に係る新規就業者数	(R5年度) 989万円/経営体 (R5年度) 474人	(R10年度) 1,300万円/経営体 (R10年度) 510人
産業の枠を超えた連携による新たな価値の創造や、静岡茶を中心とした輸出拡大を推進	(2) 持続可能な林業の推進	①林業の生産性向上 ②県産材製品の需要拡大(◆品質の確かな県産材製品の利用拡大/◆森林認証材の利用拡大) ③人材の育成	1 経営体当たりの林業産出額	(R6年) 5,710万円/経営体	(R10年) 6,280万円/経営体
農山村への多様な人々の呼び込みや、学生・企業等との連携による活動人口の確保	(3) 持続可能な水産業の推進	①水産業の生産性向上 ②水産資源の管理 ③浜の未来づくりの推進と人材の育成	1 経営体当たりの漁業産出額	(R1～5年平均) 910万円/経営体	(R10年) 1,000万円/経営体
	(4) 戦略的なマーケティングの推進	①県産品の高付加価値化の推進 ②首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化 ③輸出産地の形成と販路開拓の支援	首都圏への県産農林水産品の流通金額 県内事業者の茶輸出額	(R6年) 189億円 (R5年度) 67.6億円	(R10年) 205億円 (R10年度) 154億円
	(5) 農山村の振興	①地域コミュニティの活性化 ②地域資源を活用した交流促進	農山村共同活動参画者数	(R6年度) 86,125人	(R10年度) 96,000人

I - 2 : 環境・エネルギー

1 : 脱炭素社会の構築

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
再生可能エネルギーの導入・活用、技術開発等により、温室効果ガス排出量を削減	(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大	①再生可能エネルギーの導入促進 ②水素エネルギー等の活用促進	再生可能エネルギー導入量	(R4年度) 61.0万kWh	(R10年度) 71.8万kWh
県民、企業、団体、国・市町等と連携し、徹底した省エネルギー化を推進	(2) 徹底した省エネルギー対策等の推進	①脱炭素経営の推進 ②温室効果ガスの削減に向けたライフスタイルの転換 ③都市基盤の脱炭素化（◆まちづくり・地域交通の脱炭素化/◆住宅・建築物の省エネ化） ④技術革新の推進	県内の温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	(R4年度) △21.2%	(R10年度) △41.0%
適切な森林整備と森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収源を確保	(3) 吸収源対策の推進	①森林吸収源の確保 ②その他の吸収源の確保	エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）	(R4年度) △13.6%	(R10年度) △24.9%

2 : 循環型社会の構築

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
持続可能な地域社会を形成するため、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促進	(1) 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進	①地域循環共生圏の形成 ②循環産業の振興支援 ③発生抑制・再使用の推進	一般廃棄物の最終処分量	(R5年度) 46,033t	(R10年度) 45,467t
環境への負荷を軽減し、安全で快適な生活環境を守るため、廃棄物の適正処理を推進	(2) 廃棄物適正処理の推進	①廃棄物適正処理体制の維持と不法投棄対策の推進 ②災害廃棄物の適正処理	産業廃棄物の最終処分量	(R5年度) 228,000t	(毎年度) 229,000t

3 : 豊かな自然環境の保全と継承

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
県民共有の貴重な財産である水資源を守り、その恵みを将来にわたり享受できるよう、健全な水循環と生活環境を保全	(1) 健全な水循環と生活環境の保全	①リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立 ②健全な水循環の保全 ③水質・大気・土壌等の環境保全（◆河川等の水質保全/◆大気環境の保全/◆盛土等の規制による生活環境保全）	環境基準（BOD）を達成した河川の割合	(R6年度) 100.0%	(毎年度) 100.0%
本県の多様で豊かな自然を後世に継承し、人と自然が共生する社会を構築するため、生物多様性と自然環境を保全	(2) 生物多様性と自然環境の保全	①野生生物の保護・管理 ②自然環境の保全と保全活動の促進	保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）の面積（30by30目標の達成への貢献）	(R6年度) 245,950ha	(R10年度) 246,150ha
自然環境と調和した社会の構築を目指し、人と自然との共生や基盤づくりを進めるとともに、森林の公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、適切な整備・保全を推進	(3) 自然との共生の推進	①自然とふれあう機会の創出 ②森林の公益的機能の維持・増進	自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	(R3～R6年度) 累計399万人	(R7～R10年度) 累計400万人
環境と調和した社会の基盤づくりに向けて、環境ビジネスの振興や環境教育を充実	(4) 環境と調和した社会の基盤づくり	①環境ビジネスの振興とESG金融の普及拡大 ②環境教育の推進	森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積	(R6年度) 322,966ha	(R10年度) 332,000ha
			環境経営に取り組む事業者数	(R4～R6年度) 累計2,592者	(R10年度) 累計3,200者

I - 3 : 観光・交流・インフラ

1 : 観光振興の推進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
国内外の富裕層旅行者などの来訪を促し、旅行消費額の一層の拡大を図るため、本県ならではの地域資源を活用した高付加価値旅行を推進	(1) 高付加価値旅行の推進	①地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの創出 ②戦略的なプロモーションの展開 ③インバウンドの拡大	県内旅行消費額	(R6年) 8,627億円	(R10年) 1兆1,000億円
観光地域の国際競争力の強化と収益力の向上を図るため、観光産業の基盤を強化	(2) 観光産業の基盤強化	①来訪者の受入環境の充実 ②観光事業者の活性化 ③観光地域づくり推進体制の強化	県内延べ宿泊者数	(R6年) 2,300万人泊	(R10年) 2,700万人泊

2 : 国内外との交流促進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
地域課題の解決や中小企業等における担い手の確保のため、県外からの移住者を増加させるとともに、地域づくりの担い手確保や地域の活力維持のため、本県と様々な形で多様な関わりを持つ関係人口の創出・拡大や二地域居住を推進	(1) 移住・定住の促進と関係人口・二地域居住の拡大	①移住・定住の促進 ②関係人口及び二地域居住の推進	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(R3～R6年度) 累計10,343人	(R7～R10年度) 累計12,000人
県民や県内企業がグローバル化のメリットを実感し、外国人から選ばれる静岡県にするため、本県のプレゼンスを高め、活力につながる地域外交を展開	(2) 地域外交の推進	①海外との交流 ②海外からの活力取り込み	市町や団体が行う関係人口に関する取組への参加者数	(R6年度) 444,870人	(R10年度) 588,000人

3 : 交通インフラの強化

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
地域の発展と利便性の向上のため、地域の基幹となる高規格道路等を整備するとともに、安全で快適な道路空間の確保のため、生活道路の環境を改善	(1) 道路ネットワークの整備・強化	①社会経済活動を支える広域道路ネットワークの整備 ②暮らしを支える生活道路の環境改善	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	(R6年度) 76.7%(236.3km)	(R10年度) 80.2%(247.3km)
持続可能な交通手段を確保するため、公共交通の維持や新たな生活交通等の導入を推進	(2) 生活交通の確保	①公共交通の維持・活性化 ②新たな生活交通の導入	公共ライドシェア導入市町数	(R6年度) 13市町	(R10年度) 27市町
港湾を拠点とした産業競争力の強化と交流人口の拡大を目指し、県内港湾の利便性の向上を図ることで、貨物船やクルーズ船の利用を拡大	(3) 港湾機能の強化と利用促進	①港湾機能の強化 ②港湾の利用促進 ③クルーズ船等受入環境の整備	県内港湾の国際コンテナ船航路数	(R6年) 25航路	(毎年) 25航路
国内外との交流人口拡大による地域の発展に向け、富士山静岡空港の路線の充実と利用を拡大	(4) 富士山静岡空港の利用促進	①航空ネットワークの充実と利用拡大 ②空港の機能向上と地域の魅力づくりの推進	県内港湾のクルーズ船寄港回数	(R6年) 91回	(R10年) 130回
将来にわたって県民の安全・安心な生活や高い利便性を確保するため、持続可能な社会インフラの維持管理を推進	(5) 持続可能な社会インフラの維持管理・更新	①社会インフラ長寿命化の推進 ②デジタル技術を活用したインフラメンテナンスの効率化・高度化 ③社会インフラの一体型包括管理の推進	富士山静岡空港の搭乗者数	(R6年度) 63.3万人	(R10年度) 113.0万人
			長寿命化工事に着手した道路施設の割合	(R6年度) 94.3%	(R10年度) 96.2%

II - 1 : こども・教育

1 : こどもまんなか社会の実現

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
こどもや若者の権利を保障し、一人ひとりの幸せを第一に考えた最善の利益の実現のため、「こども目線」を積極的に反映した実効性の高い施策を展開	(1) こども・若者の意見の聴取・反映	①社会参画や意見表明の機会の充実 ②こども・若者の意見の施策への反映	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合	(R6年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%
結婚から子育てまでの各ライフステージにおいて、安心して家庭を築けるよう、結婚、妊娠、出産・子育ての切れ目ない支援を実現	(2) 結婚、妊娠、出産・子育ての切れ目ない支援	①結婚から新生活へのライフプランの支援 ②若い世代からの妊娠・出産へのきめ細かな支援 ③社会全体で子育てを支援する体制の整備 ④保育サービス・幼児教育の充実（◆保育サービスの充実/◆幼児教育の充実）	しづおかマリッジにおける成婚件数 産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(R6年度) 41件 (R5年度) 91.3%	(毎年度) 30件 (R10年度) 100%
すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育ち、学べる環境を整備	(3) 社会的養護と子どもの貧困の解消に向けた対策	①社会的擁護が必要な子どもへの支援の充実（◆児童虐待防止対策/ ◆家庭と同様の環境における養育の推進/ ◆ヤングケアラーに対する支援） ②子どもの貧困の解消に向けた対策	子育てが社会から応援されていると思う県民の割合 男性の育児休業取得率 放課後児童クラブ待機児童数 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 虐待による死亡児童数	(R6年度) 35.4% (R6年度) 44.1% (R6年度) 548人 (R6年度) 86.8% (R6年度) 0人	(R10年度) 63.0% (R10年度) 71.0% (R10年度) 0人 (R10年度) 92.5% (毎年度) 0人

2 : 未来を切り拓く力を育む教育の実現

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
自ら課題を的確に捉え他者との協働による課題解決を通じて、学びに向かう力・人間性を育成	(1) 創造性を育む教育の推進	①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化（◆主体的・対話的で深い学びの推進 ◆非認知能力の育成） ②優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実 ③高等学校の魅力化・特色化 ④活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実	自分の将来に対する夢や希望を持っている児童生徒の割合 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	(R6年度) 中 67.1% 高 73.4%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%
キャリア形成能力を育みながら、新しいことに貪欲に挑戦することができる人材や、国際社会や地域に貢献できるグローバルな人材を育成	(2) 地域の将来を担う人材の育成	①社会的・職業的自立に向けた教育の推進 ②学校におけるスポーツ・文化活動の充実と健康教育の推進 ③グローバル人材の育成 ④高等教育の充実	就学の働きかけの対象となる外国人の子どもの数 高等教育機関から海外への留学生数 外国人留学生数	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2% (R6年度) 70人 (R6年度) 587人 (R6年度) 4,989人	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0% (R10年度) 35人 (R10年度) 1,100人 (R10年度) 5,500人
一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施するとともに、こどもたちの個性や感性を大切にしながら可能性を伸ばす教育を推進	(3) 全ての人の学びを支える教育の推進	①多様性を尊重する教育の推進 ②個別の教育的ニーズに応じた支援（◆一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援/ ◆特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実）	相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%

3 : 教育環境の充実

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
学校、家庭、地域等との連携・協働を推進するとともに、地域ぐるみでこどもたちの学びを支える環境づくりを実施	(1) 地域で取り組む教育の推進	①社会とともにある開かれた教育行政の推進 ②生涯を通じた学びの機会の充実	「地域のこどもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%
学びを支える教職員の資質向上や、教育DXを推進	(2) 学びを支える基盤づくり	①学びの充実に向けた教育環境の整備（◆教職員の資質向上/◆教職員の働き方改革 ◆教育DXの推進） ②学校施設等の安全・安心の確保と向上	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%

II - 2 : 健康福祉

1 : 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
県内医療に貢献する医師を確保・育成し、地域や診療科による偏在を解消するとともに、看護職員を確保し、幅広く活躍できるよう育成	(1) 医療人材の確保・育成	①医師の確保・偏在解消 ②看護職員の確保・質の向上 ③様々な医療人材の確保・質の向上	県内医療施設従事医師数 医師偏在指標 (賀茂医療圏) 医師偏在指標 (富士医療圏) 医師偏在指標 (中東遠医療圏) 看護職員数	(R4年度) 8,242人 (R4年度) 88人 (R4年度) 617人 (R4年度) 763人 (R4年度) 44,510人	(R10年度) 8,599人 (R10年度) 107人 (R10年度) 671人 (R10年度) 797人 (R7年度) 47,046人
医療機能の分化・連携の推進、医療資源の有効活用による、安全で質の高い医療の提供	(2) 質の高い医療の持続的な提供	①医療機能の分化と連携の推進 ②救急医療・周産期医療・小児医療・へき地医療体制の整備 (◆救急医療体制の整備/◆周産期医療と小児医療体制の整備/◆へき地医療体制の整備) ③先進医薬の普及促進 ④疾病に応じた患者や家族等への支援 ⑤がん対策の推進 (◆総合的ながん対策の推進/◆静岡県立静岡がんセンターによるがん高度専門医療の提供) ⑥静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	地域医療支援病院の整備 静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	(R6年度) 7医療圏23病院 (R6年度) 13,394人	(R10年度) 全医療圏に整備 (R10年度) 13,800人
科学的知見を活用した健康施策の充実や、健康づくりに自発的に取り組む県民の増加による、全ての県民が健やかに生活できる社会の実現	(3) 生涯を通じた健康づくり	①個人の生活習慣の改善 ②健康になれる環境づくり ③科学的知見・健康関連データを活用した健康づくりの推進	脳卒中の死亡率 (年齢調整後) 特定健診受診率	(R5年度) 男性110.5 女性68.9 (R4年度) 59.2%	(R10年度) 男性99.9 女性59.2 (R10年度) 70.0%

2 : 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
今後増加する高齢者ニーズに対応するため、地域包括ケアシステムによる支援を進めるとともに、認知症の人とその家族の尊厳と希望を保持するための支援体制を強化	(1) 地域包括ケアシステムの深化・充実	①高齢期の日常生活の支援体制の充実 ②自立支援・介護予防の取組促進 ③在宅医療の提供体制の整備 ④介護サービスの充実 ⑤認知症の人とともに暮らす地域づくり	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合 認知症の人とその家族の意見を重視した施策を展開している市町数	(R5年度) 32.0% (R5年度) 26市町	(R10年度) 35.2% (R10年度) 35市町
介護サービスを支える介護人材を確保し、介護サービスの量の確保と質を向上	(2) 介護・福祉人材の確保・育成	①介護サービス等の人材の確保と資質の向上 ②労働環境や待遇の改善	介護職員数	(R4年度) 55,567人	(R10年度) 60,333人

3 : 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現や、地域で自立した生活を送れるよう、障害の特性の応じたきめ細やかな支援体制を整備	(1) 障害のある人への支援	①障害に対する理解と相互交流の促進 ②地域における自立を支える体制づくり ③多様な障害に応じた支援 (◆重症心身障害児(者)・医療的ケア児(者)に対する支援の充実/ ◆発達障害のある人に対する支援の充実/ ◆精神障害のある人に対する支援の充実/ ◆難病を抱える人に対する支援の充実)	障害を理由とする差別解消 推進県民会議参画団体数 障害福祉サービス1か月あたり利用人数	(R6年度) 281団体 (R6年度) 38,129人	(R10年度) 313団体 (R10年度) 47,249人
多様化・複合化する生活課題の解決のため、包括的な支援体制を構築するとともに、自殺対策を推進し、自殺による死者数を減少	(2) 困難や生きづらさを抱える人への支援	①包括的な支援体制の整備 ②自立に向けた生活の支援 ③自殺対策の推進	包括的な支援体制を整備した市町数 自殺による死者数	(R6年度) 14市町 (R6年度) 527人	(R10年度) 35市町 (R9年度) 450人

II-3：暮らし・文化

1：誰もが尊重し合える共生社会の実現

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
人権教育・人権啓発を推進し、誰もが尊重し合える社会を実現	(1) 人権の尊重	①人権教育・人権啓発の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%
多文化共生社会の形成に向け、外国人県民の生活環境の整備し、その多様性を県の活力や成長につなげる	(2) 多文化共生県の実現	①多文化共生県の実現に向けた機運醸成 ②外国人県民の未来を拓く日本語教育 ③外国人県民の生活環境の充実	やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%
ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりの推進により、多様な生き方やライフスタイルを選択できる社会を実現	(3) ジェンダー平等の推進と性の多様性理解等の促進	①ジェンダー平等の推進 ②性の多様性理解等の促進	固定期的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合 性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 69.8% (R6年度) 22市町	(R10年度) 80.0% (R10年度) 35市町

2：多様な働き方と活力ある地域の推進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
多様な人材の活躍推進を図るため、女性、若者から高齢者、障害のある人、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備	(1) 多様な働き方の推進	①多様な勤務制度・労働条件の確保 ②多様な人材が活躍できる職場の実現	一般労働者の年間総実労働時間（5人以上事業所）	(R5年度) 1,984時間	(毎年度) 1,984時間以下
地域の活力維持に向け、地域住民が支え合い安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりと居住空間の充実により、持続可能で効率的な都市運営と快適な生活環境を目指す	(2) 持続可能で活力のあるまちづくりの推進	①地域コミュニティの活性化 ②コンパクトなまちづくりの推進 ③過疎・半島地域等の振興 ④居住環境の充実 ⑤景観の形成と保全 ⑥動物愛護の推進	事業所の管理職に占める女性の割合 障害者雇用率 県民の地域活動参加率	(R5年度) 係長22.3% 課長16.4% 部長13.8% (R6年度) 2.4%	(R10年度) 係長30.0% 課長18.0% 部長12.0% (R10年度) 2.7%

3：スポーツの振興

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会を実現するため、誰もがスポーツに親しみ、活躍できる環境づくり、トップアスリートの育成を目指す	(1) スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会の実現	①誰もがスポーツに親しむ環境づくり ②世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化 ③スポーツ施設の整備	する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合	(R2～R5年度) 88.3%	(R7～R10年度) 93.0%
スポーツによる地域と経済の活性化のため、スポーツ市場の成長を、地域スポーツの振興や持続的なスポーツ環境の確保につなげる好循環を創出	(2) スポーツによる地域と経済の活性化	①スポーツによる地域の交流の拡大・まちづくり ②スポーツの成長産業化	県内のスポーツ市場規模	(R6年度) 2,863億円	(R10年度) 3,480億円

4：文化・芸術の振興

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
文化への再投資を促す好循環を築き、県民の文化芸術に関わる機会の増加を図るとともに、国内外との交流促進により、本県の世界的な評価を向上	(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興	①世界に発信する静岡の文化芸術の創造 ②多様な担い手による創造的な活動の活性化 ③文化と多分野との連携によるイノベーションの創出	1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	(R6年度) 17.1%	(R10年度) 25.0%
世界文化遺産の顕著な普遍的価値と県内各地の文化財を確実に後世に継承するため、適切に保存管理と活用を実施	(2) 世界に誇る文化遺産の保存と活用	①富士山のオーバーツーリズム対策等の世界文化遺産の適切な保存管理 ②文化財の保存・活用と人材の育成	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(R5年度) 21.6%	(R10年度) 50.0%

III-1：防災・安全

1：防災・減災対策の推進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
様々な危機事案への迅速・的確な対処を目指し、関係機関が連携できるよう危機管理体制を一層充実	(1) 危機事案対応能力の強化	①県・市町の危機事案対応能力の強化 ②消防保安体制の整備 ③被災後の県民生活の支援 ④災害時の医療提供体制の整備 ⑤国民保護対策等の推進	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(R6年度) 12市町	(毎年度) 12市町
地域防災力の強化のため、一人ひとりの避難計画の作成や食料の備蓄等の自助の取組や、各地域の多様な自然条件や課題等に応じた共助の取組を促進	(2) 地域の防災力の強化	①自主防災組織の活性化 ②地域と福祉関係機関等との連携強化 ③防災意識の啓発と人材の育成（◆防災意識の啓発・家庭内防災対策の強化/ ◆防災を担う人材の育成）	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(R6年度) 97.7%	(毎年度) 100%
犠牲者の最小化や減災効果の持続化、被災後の命と健康を守るため、地震・津波に関するハード対策・ソフト対策を推進	(3) 地震・津波・火山防災対策	①地震・津波対策の推進（◆防災対策の充実強化/ ◆地震災害に強い基盤整備/ ◆緊急輸送路等の強靭化/ ◆住宅・建築物の耐震化の促進/ ◆伊豆半島における防災の推進/ ◆津波対策の推進/ ◆三次元点群データを活用した災害対策の推進） ②火山防災対策の推進 ③防災・減災と地域成長を両立する取組の推進	地震・津波による死者数 「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合	(R6年度) 0人 (R5年度) 91.4%	(毎年度) 0人 (毎年度) 100%
頻発化・激甚化する水害に対し、流域のあらゆる関係者が主体的に対策に取り組む「流域治水」を強力に推進	(4) 風水害・土砂災害対策	①風水害・土砂災害を防ぐ施設整備や避難体制の整備（◆風水害を防ぐ施設整備/ ◆土砂災害を防ぐ施設整備/ ◆避難体制の整備） ②盛土等の適正化の推進	風水害による死者数	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人
浜岡原子力発電所における津波対策等安全対策工事の点検や、原子力防災訓練による検証等を通じた避難計画の実効性の向上	(5) 原子力発電所の安全対策	①原子力発電所の安全対策の推進 ②広域避難計画の実効性向上等の原子力防災体制の整備	土砂災害による死者数	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人

2：防疫対策の強化

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
感染症から県民の命を守るため、感染症危機管理体制や医療提供体制を構築し、感染症の拡大を防止	(1) 感染症への対応力の強化	①感染症危機管理体制の整備 ②新しい感染症や再流行の感染症への備え ③既知の感染症への対応	主な感染症による死亡者数 (新型コロナウイルス)	(R6年) 1,088人	(毎年) 前年以下
健全な家畜環境確保のため、農場における特定家畜伝染病の発生・まん延を防止	(2) 家畜伝染病への対応	①豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化	主な感染症による死亡者数 (腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ)	(R6年) 211人	(毎年) 160人以下

3：安全な生活の確保

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
県民が安心して暮らせる社会を実現するため、犯罪や交通事故の抑止や、消費者被害の防止、食品による健康被害への対応を強化	(1) 防犯対策	①自主的防犯活動の促進 ②少年非行防止と保護対策の推進 ③犯罪被害者等への支援体制の整備	刑法犯認知件数	(R6年) 16,339件	(R10年) 16,000件
	(2) 犯罪対策	①重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化 ②ストーカー犯罪対策の推進 ③総合的な組織犯罪対策の推進 ④サイバー犯罪捜査 ⑤治安情勢の変化に対応した警察活動基盤の強化	交通事故の年間死者数	(R6年) 88人	(R10年) 70人
	(3) 交通事故防止対策	①交通安全意識の啓発 ②交通事故を防ぐ環境の整備 ③悪質・危険運転者対策	人口10万人当たりの消費者被害件数	(R6年度) 391件	(R10年度) 368件
	(4) 安全な消費生活と健康危機対策	①安全な消費生活の推進 ②健康危機対策（◆医薬品等の品質・安全確保と薬物乱用防止対策の推進/ ◆衛生対策の推進）	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(R6年度) 11.2人	(毎年度) 10人以下

徹底した行財政改革の推進

目標	施策	主な取組	成果指標	現状値	目標値
将来にわたる安定的な財政運営を実現するため、徹底的に歳出・歳入を見直すとともに、「第2期静岡県公共施設等総合管理計画」に基づいた公共施設の計画的な総量削減・適切な維持管理を推進	(1) 健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進	①将来を見据えた持続可能な財政運営 ②ファシリティマネジメントの推進	通常債残高	(R6年度) 1兆5,846億円	(R10年度) 1兆5,577億円
多様化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、効果的・効率的な体制の整備や、組織文化の改善、能力向上や新しいことに積極的にチャレンジする人材を育成	(2) 最適な組織運営	①効果的・効率的な組織体制の整備 ②人材育成の推進	県有建築物の総延床面積	(R6年度) 379.9万m ²	(R10年度) 377.9万m ²
デジタル環境の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した庁内の働き方改革（業務変革）や、これらの取組を支えるデジタル人材を確保・育成	(3) DXの推進	①デジタルツール等を活用した働き方改革（業務変革）の推進 ②デジタル人材の育成・確保 ③環境整備（システム最適化、デジタル環境の充実）	職員の総労働時間（非正規職員を含む）	(R6年度) 13,770,243時間	(毎年度) 前年度以下
市町や民間などとの連携・協働を通じ「共創」の取組を進めるとともに、若年層を中心とした情報発信の強化により、県政への参加意識を一層喚起	(4) 多様な主体との連携	①市町や民間などとの連携・協働の強化 ②県民の関心を高める行政情報の提供	SNS、YouTubeの登録者数（利用者数）の合計	(R6年度) 137,492人	(R10年度) 268,000人

静岡県総合計画 成果指標一覧

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
I-1 : 産業							
I-1-1 イノベーションの創出と次世代産業の振興							
1	県内スタートアップ数	県内に本社を置くスタートアップの社数 (県産業イノベーション推進課調査)	(R5年度) 146社	(R10年度) 260社	直近5年の最大値「年間15社増」を上回る「年間20社増」を基準に設定		新規
2	次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数	ファルマ、ウェルネス、フォトン、C N F、航空・宇宙、次世代自動車プロジェクト等における事業化件数 (県新産業集積課調査)	(R4～R5年度) 累計 239件	(R7～R10年度) 累計 492件	直近3年の事業化件数を基準に設定		継続
3	企業立地件数（製造業等の工場）	工場等を建設する目的で、1,000m ² 以上の用地を取得した製造業等の企業の年間立地件数 (経済産業省「工場立地動向調査」)	(R6年) 46件	(毎年) 75件	・企業立地件数日本一（※全国実績を踏まえ、日本一となる立地件数の水準を設定） ・全国比較可能な国の調査を使用 ※H26～R5年の全国1位の平均実績		継続
I-1-2 県内中小企業の競争力強化と成長支援							
1	県内全体の従業者1人当たり付加価値額	県内の従業者一人が生み出す付加価値の平均金額 (静岡県「県民経済計算」)	(R4年) 956万円	(R10年) 1,159万円	中長期の経済財政に関する試算（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）における「成長移行ケース」の名目GDP成長率により年度ごとに設定		新規
2	経営革新計画目標達成率	経営革新計画の計画期間が終了する企業のうち経営指標の目標伸び率を達成した企業の割合 (県経営支援課調査)	(R5年度) 31.0%	(R10年度) 50.0%	本県におけるコロナ禍前の目標達成率（約50%）を目指し設定		新規
3	事業承継計画策定件数	親族内承継にかかる事業承継計画の策定件数 (県経営支援課調査)	(R5年度) 628件	(R10年度) 800件	R10に直近のピークであるR2実績より特異値を除いた772件を基に800件を目指し設定		新規
4	開業率	厚生労働省「雇用保険事業年報」を用いた開業率 (当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数/前年度末の適用事業所数) (中小企業庁調査)	(R5年度) 3.5%	(R10年度) 4.7%	直近5年（R1～R5年度）の県内事業所の開業率最高値4.6%を上回る4.7%（4年間、0.3%/年）を設定		新規
5	小売業の年間商品販売額	総務省・経済産業省「経済構造実態調査」を用いた小売業の年間商品販売額 (総務省・経済産業省「経済構造実態調査」 (※経済センサス実施年は経済センサスを利用))	(R4年) 4兆1,040億2,800万円	(R10年) 4兆9,521億6,000万円	R4年の実績額に、経済財政諮問会議の名目GDP成長率（成長移行）をかけて試算 ※名目GDP成長率（成長移行）=R5:4.9%、R6:2.9%、R7:2.7%、R8:2.7%、 R9:2.9%、R10:3%		新規
I-1-3 産業人材の確保・育成とDXの推進							
1	就業率	15歳以上人口における就業者（都道府県モデル推計値）の割合 (総務省「労働力調査」)	(R5年度) 62.7%	(R10年度) 64.0%	・直近のR6の就業者数1,966千人をR10まで維持した上で、非労働力人口等からの人材確保人数を1割引上げることで1,969千人の就業者を確保。 ・R10の目標就業者数1,969千人/R10の15歳以上人口見込み3,078千人= 64.0%		新規
2	デジタル人材を確保している企業の割合	県内企業を対象とした調査において「ICT人材を確保している」と回答した企業の割合 (県産業イノベーション推進課調査)	(R5年度) 55.8%	(R10年度) 67.0%	現行の10%引上げ（4年間、2.5%/年）によるR7の到達目標（58.0%）を基準に、現行計画の引上げ幅を上回る+3.0%/年に設定		継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
I - 1 - 4 農林水産業の競争力強化と人材の確保・育成							
1	1 経営体当たりの農業産出額	農業経営体あたりの農業生産活動に係る農業産出額による最終生産物の総産出額 (農林水産省「農業構造動態調査」、「生産農業所得統計」)	(R5年度) 989万円/経営体	(R10年度) 1,300万円/経営体	経営体あたりの農業産出額は、国の「経営モデル」を参考に、R10年度に 経営体当たり平均1,300万円の産出額を目指し設定。全県産出額は、 経営体当たりの産出額に、経営体数(推定)を掛けて算出。		継続
2	2 経営体当たりの林業産出額	林業経営体あたりの木材生産活動に係る林業産出額 (農林水産省「林業産出額」、県森林整備課調査)	(R6年) 5,710万円/経営体	(R10年) 6,280万円/経営体	モニタリング経営体の林業産出額をR6年度の現状値から10%(年間2.5%)アップを目指し設定 (R6年度：35.4億円/62経営体 ⇒ R10年度：38.9億円/62経営体)		新規
3	3 経営体当たりの漁業産出額	漁業経営体あたりの漁業生産活動に係る漁業産出額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計」) (農林水産省「漁業センサス」)	(R1～5年平均) 907万円/経営体	(R10年度) 1,000万円/経営体	漁業経営体あたりの産出額は、沿岸漁業を主な支援対象とするため、かつお・まぐろ類を除く漁業と養殖業から算出。全県産出額はかつお・まぐろ類を含めた全県の漁業と養殖業から算出。 過去5年間(R1～5)の平均値から10%増を目指す。		継続
4	農林水産業に係る新規就業者数	農業、林業、水産業それぞれの新規就業者数の目標値の積み上げ (県農業ビジネス課、林業振興課、水産振興課調査)	(R5年度) 474人	(R10年度) 510人	・農業、林業、水産業それぞれの新規就業者数の目標値の合計 ・農業は、既存事業の拡充及び新たな研修体制の構築により、345人/年に設定 ・林業は、木材生産量及び植栽等森林整備面積の目標達成に必要な新規就業者数(100人/年)を設定 ・水産業は、過去5年間の最高値(R5：65人/年)を維持		新規
5	首都圏への県産農林水産品の流通金額	戦略品目(柑橘、いちご、わさび等)の東京中央卸売市場の流通金額の合計 (東京都中央卸売市場統計情報)	(R6年) 189億円	(R10年) 205億円	東京中央卸売市場流通額における各品目ごとの生産や流通の現状、今後の展望などを踏まえて設定		経産
6	県内事業者の茶輸出額	県内の事業者が輸出したお茶の金額 (県マーケティング課調査)	(R5年度) 67.6億円	(R10年度) 154億円	全国の緑茶輸出額に占める本県のシェアを、R17年(2035年)に35%にまで高めることを想定してR17年(2035年)の輸出額を算出し、目標値を設定		継続
7	農山村共同活動参加者数	農山村の地域づくりに関わる多様な参画者数 (県農地保全課調査)	(R6年度) 86,125人	(R10年度) 96,000人	農山村地域の人口減少に伴い、これに見合う新たな参加者数を確保することを目指し、R10年度に約10,000人の増加を目標値に設定		継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
I - 2 : 環境・エネルギー							
I - 2 - 1 脱炭素社会の構築							
1	再生可能エネルギー導入量	県内の再生可能エネルギー発電の導入量 (県エネルギー政策課算定)	(R4年度) 61.0万kWh	(R10年度) 71.8万kWh	エネルギー戦略に掲げる2030年度目標値(73.7万kWh)に対するR10時点の期待値 ※エネルギー総合戦略の見直しの中で、10月開催予定の有識者会議において目標値を協議して設定する見込み		継続
2	県内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	県内全域における温室効果ガス排出量の2013年度比削減率 (県環境政策課算定)	(R4年度) △21.2%	(R10年度) △41.0%	R12の46.6%削減目標まで毎年度一定の削減率(H30から毎年度2.8%)を設定		継続
3	エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)削減率(2013年度比)	県内全域におけるエネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門)の2013年度比削減率 (県環境政策課算定)	(R4年度) △13.6%	(R10年度) △24.9%	R12の28.6%削減目標まで毎年度一定の削減率(H30から毎年度1.84%)を設定		継続
I - 2 - 2 循環型社会の構築							
1	一般廃棄物の最終処分量	一般廃棄物(家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ)の最終処分量 (環境省「一般廃棄物処理実態調査」)	(R5年度) 46,033t	(R10年度) 45,467t	R12にR4比5%削減(国の廃棄物処理基本方針の目標設定の考え方と同様)		継続
2	産業廃棄物の最終処分量※	産業廃棄物(廃棄物処理法によって規定される、事業活動に伴って発生する燃え殻、汚泥、廃油等20種類の廃棄物)の最終処分量 (県産業廃棄物実態調査)	(R5年度) 228,000t	(毎年度) 229,000t	廃棄物の発生抑制、循環利用の取組により現総合計画の目標値を維持		継続
※産業廃棄物の最終処分量は、静岡県産業廃棄物実態調査にて千t単位で集計							
I - 2 - 3 豊かな自然環境の保全と継承							
1	環境基準(BOD)を達成した河川の割合	水質汚濁防止法第16条に基づき策定した「静岡県公共用水域及び地下水の水質調査計画」に基づく測定を行う河川におけるBOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準の達成率 (県生活環境課調査)	(R6年度) 100%	(毎年度) 100%	測定対象の全ての河川で環境基準を達成することを目指し、目標値を設定。		新規
2	保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の面積 (30by30目標の達成への貢献)	保護地域(自然公園・自然環境保全地域・鳥獣保護区:面積重複分を含む)及びOECMとして登録された地域の面積 (県自然保護課、環境省調査)	(R6年度) 245,950ha	(R10年度) 246,150ha	R6年度の自然共生サイト登録面積(99.47ha)に48.7%(R5年度OECM登録面積/R5年度自然共生サイト登録面積)を乗じた数の5年分を設定		新規
3	自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	毎年度、自然ふれあい施設利用者及び自然体験プログラム、森づくり県民大作戦、緑化活動に参加する県民の数 (県環境ふれあい課調査)	(R3~R6年度) 累計 399万人	(R7~R10年度) 累計 400万人	R3~R6の実績平均である1,000千人程度を基に、R7~R10の期間累計目標を設定		新規
4	森林の公益的機能發揮のため適正に管理されている森林の面積	水源涵養、災害防止、生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の發揮のため、適正に管理されている森林面積 (県森林計画課調査)	(R6年度) 322,966ha	(R10年度) 332,000ha	国有林(12.5万ha)、公有林(4.1万ha)、保安林(9.5万ha)、森林経営計画(8.6万ha)、森林認証(7.8万ha)、再生された荒廃森林(1.5万ha)の目標面積の合計(重複を除いた面積)を設定		新規
5	環境経営に取り組む事業者数	環境経営に関する制度等に参加する県内事業者数 (県環境政策課調査)	(R4~R6年度) 累計 2,592者	(R10年度) 累計 3,200者	環境経営に関する制度(エコアクション21、RE100、SBT、REAction、温室効果ガス排出削減計画等、ISO14001)に係る、過去3年の新規登録者数を踏まえて設定		継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
------	----	------	---------------------	-----	-----	----------	----------

I-3 : 観光・交流・インフラ

I-3-1 観光振興の推進

1	県内旅行消費額	県内での旅行中または旅行のために消費した支出額の合計 (観光庁「旅行・観光消費動向調査」) (観光庁「インバウンド消費動向調査」)	(R6年) 8,627億円	(R10年) <u>1兆1,000億円</u>	①【日本人消費額】 ア：来訪者数はR5→R6が約25万人増のため、R7以降も毎年25万人増加させる (R6: 2,796万人→R10: 2,896万人) イ：消費単価はR5→R6が約1,000円増のため、R7以降は毎年1,000円増加させる (R6: 2.84万円→R6: 3.24万円) ※ア×イ=R10: 9,392億円 ②【訪日外国人消費額】 ア：来訪者数は、R5→R6が約50万人増のため、R7以降も毎年50万人増加させる (R6: 126万人→R10: 320万人) イ：国の観光立国推進基本計画では訪日外国人旅行消費額単価をR1→R7で25%増加させることを目標。本県における訪日外国人単価についても25%増加を目標に設定 (R6: 53,746円→R10: 67,000円) ※ア×イ=R10: 2,144億円 ※①+②=1兆1,000千億円	継続
2	県内延べ宿泊者数	各日の県内全宿泊者数を足し合わせた人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	(R6年) 2,300万人泊	(R10年) <u>2,700万人泊</u>	①【日本人】 ・H27～R6までの本県の平均増加率は、0.9%である(コロナ禍期間R2～R4除く)。このため、これに約1%の増加目標を加え、毎年2%増加させる。 (R6: 21,110千人→R10: 22,850千人) ②【訪日外国人】 ・国の観光ビジョンでは地方部での外国人延べ宿泊者数をH27: 2,266万人→R12: 1億3,000万人としており、これは毎年約12%の増加率となる。このため、この増加率に基づく増加を目指し設定。なお、基準値は過去最高のR1とする (R1: 2,494千人→R10: 3,924千人) ※①+②=2,700万人泊	継続

I-3-2 国内外との交流促進

1	移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	県及び市町の移住相談窓口、移住促進施策等を利用して県外から移住した人数 (県くらし・環境部企画政策課調査)	(R3～R6年度) 累計 10,343人	(R7～R10年度) 累計 12,000人	R6実績値2,951人×4年間÷累計12,000人	継続
2	市町や団体が行う関係人口に関する取組への参加者数	県内市町やSHIZUOKA YELL STATION登録団体が行う関係人口に関する取組への参加者数 (県企画課調査)	(R6年度) 444,870人	(R10年度) 588,000人	年間5%程度 (R3～R5の1取組あたり年間増加率) の増加で設定	継続
3	専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	「専門的・技術的分野の在留資格」を有する外国人労働者(静岡労働局「外国人雇用状況」の届出状況)の本県人口10,000人当たりの人数	(R6年度) 47.3人	(R10年度) 63.3人	過去10年の平均増減(4.0人)が毎年続くと想定して設定 R6年度47.3人 + (4.0×4年) = 63.3人	継続

I-3-3 交通インフラの強化

1	地域の基幹となる道路の供用率(延長)	高規格道路や一般広域道路の事業化区間における道路の供用率(延長)(県道路企画課調査)	(R6年度) 76.7%(236.3km)	(R10年度) 80.2%(247.3km)	高規格道路や一般広域道路の事業化区間のうち、当該年度に供用した延長の割合(新東名高速道路等の供用)	継続
2	公共ライドシェア導入市町数	静岡県内市町のうち、公共ライドシェアを導入(事業主体は市町・団体を問わない)している市町の数(県地域交通課調査)	(R6年度) 13市町	(R10年度) <u>27市町</u>	市町の導入の検討状況を踏まえ設定 13市町(R6末導入市町) + 14市町(新規導入市町数) = 27市町	新規
3	県内港湾の国際コンテナ船航路数	清水港、御前崎港の全ての外貿コンテナ定期航路数(県港湾振興課調査)	(R6年) 25航路	(毎年) 25航路	国際貿易港として、現状の航路数の維持を目指し設定	新規
4	県内港湾のクルーズ船寄港回数	県内港湾に寄港するクルーズ船の寄港回数(県港湾振興課調査)	(R6年) 91回	(R10年) <u>130回</u>	外国船のR6(83回)からの増加傾向を踏まえるとともに、日本船の新造船投入等に伴う寄港数増加を目指し設定	新規
5	富士山静岡空港の搭乗者数	富士山静岡空港を発着する航空路線の利用者数(各航空会社からの情報提供)	(R6年度) 63.3万人	(R10年度) 113.0万人	目指すべき路線・便数・座席数・搭乗率から算出	継続
6	長寿命化工事に着手した道路施設の割合	道路の主要施設(橋梁、トンネル、大型構造物)のうち、定期点検結果から早期措置が必要とされた施設の工事着手率(県道路企画課調査)	(R6年度) 94.3%	(R10年度) 96.2%	工事に着手した施設割合の0.5%/年程度の増加を見込み算出	新規

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
------	----	------	---------------------	-----	-----	----------	----------

II-1：こども・教育

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

1	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合	オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」等による意識調査 (県こども政策課調査)	(R6年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%	国こども大綱の目標値 (R11: 70%) に準じて設定	新規
2	しづおかマリッジにおける成婚件数	しづおかマリッジを通じて出会い、結婚したカップルの数 (県こども政策課調査)	(R6年度) 41件	(毎年度) 30件	R5の成婚件数 (30件) を継続して達成することを目指し設定	継続
3	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	乳児健康診査時に保護者に対し、「産後、退院してからの1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができたか」を質問し、「はい」と回答した割合 (こども家庭庁「母子保健課「健やか親子21(第2次)」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目調査)	(R5年度) 91.3%	(R10年度) 100%	既に90%を超える現状値であるため、県民の満足度100%を目指し設定	継続
4	子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	県政インターネットモニターアンケートでの調査結果 (県こども政策課調査)	(R6年度) 35.4%	(R10年度) 63.0%	国こども大綱の目標値 (R11: 70%) に準じて設定	新規
5	男性の育児休業取得率	育児休業休暇を取得した男性労働者の割合 (県産業人材課「雇用管理状況調査」)	(R6年度) 44.1%	(R10年度) 71.0%	国の目標値 (R12: 85%) に準じて設定	継続
6	放課後児童クラブ待機児童数	放課後児童クラブの対象児童で、利用申し込みをしたが利用（登録）できなかった児童（こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」）	(R6年度) 548人	(R10年度) 0人	待機児童ゼロの達成及び維持	継続
7	生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率	生活保護世帯のこどもの高等学校進学率 (厚生労働省「就労支援等の状況調査」)	(R6年度) 86.8%	(R10年度) 92.5%	全国の生活保護世帯の平均値 (R5: 92.5%) をを目指し設定	継続
8	虐待による死亡児童数	静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童虐待検証部会で検証した虐待に起因して死亡に至った事例数 (県こども家庭課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人	現状が0人であるため、現状維持を目指し設定	継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現							
1	自分の将来に対する夢や希望を持っている児童生徒の割合	「自分の将来に対する夢や希望を持っている」について、「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (県教育政策課「学校対象調査」)	(R6年度) 中 67.1% 高 73.4%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%	中学生、高校生ともに、70%前後で実績値が推移しており、前年度より上昇する際の上昇率である3%程度ずつ上昇させることを目標として設定	新規	
2	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている児童生徒の割合	「学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方方に気付いたりすることができますか」という質問に対し、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%	R3年度実績80%弱から段階的に上昇し、R6年度実績が小86.6%、中88.2%と高い水準であることから、90%程度の水準を維持することを目標として設定 ※昨年度策定した「しづおかこども幸せプラン」の目標値と同様	新規	
3	就学の働きかけの対象となる外国人の子どもの数	県内(政令市を除く)に在住する外国人の子どもで、公立学校や認可外国人学校等に就学していない人数 (県義務教育課調査)	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人	「不就学ゼロ」に向け、R6年度実績から計画最終年度までに半減を目指す。	新規	
4	高等教育機関から海外への留学生数	県内の高等教育機関(大学・短大・高専)から海外大学等に留学する日本人留学生数 (県総合教育課調査)	(R6年度) 587人	(R10年度) 1,100人	現総合計画R7目標値1,000人(コロナ禍の世界的な出入国制限により海外への留学生数が激減)を、次期計画のR9期待値とし、R10目標値はR5~R9伸び率を採用	継続	
5	外国人留学生数	県内の高等教育機関(大学・短大・高専)、専修学校(専門課程)、日本語教育機関に在籍する外国人留学生数 (JASSO、県総合教育課調査)	(R6年度) 4,989人	(R10年度) 5,500人	国の目標値設定の考え方(留学生は学生の1割程度)を踏まえ、本県のR6実績値に国の目標値の伸び率(R6→R10 1.1倍)を乗じる。	継続	
6	相談できる人がいると答える児童生徒の割合	「困ったことや悩みごとなどがあったときに相談ができる人がいますか」という問いに、「家庭に相談できる人がいる」、「学校に相談できる人がいる」、「家庭や学校以外に相談できる人がいる」のいずれかを回答した児童生徒の割合 (県教育政策課「学校対象調査」)	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%	R6年度調査値は95%前後(小95.7%、中93.2%)であることから、毎年度100%を目標とする。	新規	
II-1-3 教育環境の充実							
1	「地域のこどもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	PTAや健全育成会、こども会等のこどもを育む活動に参加した人の割合 (県政世論調査)	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%	コロナ禍の影響で参加者は減少していたが、今後は徐々に回復が見込まれるため、R2の割合(28.2%)を参考に毎年度30%の参加を目指す。	新規	
2	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」は前年度に比べて増えていると感じている」について、「かなり当てはまる」、「まあ当てはまる」と回答した教員の割合 (県教育政策課「学校対象調査」)	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%	直近3年の平均値(小55.4%、中54.3%、高55.5%、特62.8%)を踏まえ、働き方改革を推進していることを加味し、毎年度70%の達成を目標として設定	新規		

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
------	----	------	---------------------	-----	-----	----------	----------

II-2 : 健康福祉

II-2-1 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

1	県内医療施設従事医師数	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 8,242人	(R10年度) 8,599人	県医師確保計画に定める目標医師数（下位1/3から脱するために必要な医師数）	継続
2	医師偏在指標（賀茂医療圏）	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 88人	(R10年度) 107人	県医師確保計画に定める目標医師数（下位1/3から脱るために必要な医師数）	継続
3	医師偏在指標（富士医療圏）	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 617人	(R10年度) 671人	県医師確保計画に定める目標医師数（下位1/3から脱るために必要な医師数）	継続
4	医師偏在指標（中東遠医療圏）	国が、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に評価した指標 (厚生労働省「医師偏在指標」)	(R4年度) 763人	(R10年度) 797人	県医師確保計画に定める目標医師数（下位1/3から脱るために必要な医師数）	継続
5	看護職員数	県内で就業する看護職員の数 (厚生労働省「看護職員業務従事者届」)	(R4年度) 44,510人	(R7年度) 47,046人	看護職員需給推計で想定される看護需要を満たすために必要な人数 (国の推計ツール等)	継続
6	地域医療支援病院の整備	各圏域における地域医療支援病院の整備 (県医療政策課調査)	(R6年度) 7 医療圏23病院	(R10年度) 全医療圏に整備	厚生労働省通知（医療計画について）に基づき、県保健医療計画にて設定	新規
7	静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	県立静岡がんセンターにおいて、がん治療（手術、化学療法、内視鏡、IVR療法、放射線治療、陽子線治療）を受けた患者数 (県立静岡がんセンター調査)	(R6年度) 13,394人	(R10年度) 13,800人	R1～R6実績の平均伸び率（0.74%）で設定	継続
8	脳卒中の死亡率(年齢調整後)	脳卒中で亡くなる方の人数を反映した指標である死亡率は、高齢者の多い地域で高くなり、若年層の多い地域で低くなる傾向があるため、そうした年齢構成から受ける影響を調整した死亡率 (厚生労働省「人口動態統計特殊報告」)	(R5年度) 男性110.5 女性68.9	(R10年度) 男性99.9 女性59.2	R11までにR4の全国平均(男性97.8、女性57.2)まで引き下げるこを目標として設定	継続
9	特定健診受診率	保険者から社会保険診療報酬支払基金に報告された特定健康診査の対象者数に受診者数が占める割合 (厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」)	(R4年度) 59.2%	(R10年度) 70.0%	国の医療費適正化策定方針の目標値70%に合わせて設定	継続

II-2-2 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

1	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合 (厚生労働省「人口動態統計」)	(R5年度) 32.0%	(R10年度) 35.2%	訪問診療を受けた患者数の暫定伸び率により、R10の死亡者数を推計して設定	継続
2	認知症の人本人の意見を重視した施策を展開している市町数	認知症の人本人の意見を重視した施策を展開している市町数 (県福祉長寿政策課調査)	(R5年度) 26市町	(R10年度) 35市町	県内全市町での施策展開を目指し設定	新規
3	介護職員数	介護サービスを提供する介護職員の人数 (厚生労働省「介護施設・事業所調査」、「介護給付費実態調査」から推計)	(R4年度) 55,567人	(R10年度) 60,333人	国の介護人材需給推計ワークシートを用いて推計したR8及びR12に必要となる介護職員数の中間値をR10目標値に設定	継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
II-2-3 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現							
	1	障害を理由とする差別解消推進 県民会議参画団体数	静岡県差別解消条例25条に明記されている差別の 解消の推進に関し、広く県民の意見を反映し、県 民と一緒にとなって施策を推進するという主旨に賛 同し、参画している団体数 (県障害者政策課調査)	(R6年度) 281団体	(R10年度) 313団体	R1～R5までの過去平均で年間8団体の増加実績であったことから、今後年間8団体の 増加を目指し設定	継続
	2	障害福祉サービス1か月あたり 利用人数	障害者総合支援法に基づき障害のある方に提供さ れる障害福祉サービスの1か月あたり利用人数 (県障害者政策課調査)	(R6年度) 38,129人	(R10年度) 47,249人	第7期県障害福祉計画（R6～R8）に掲げる数値目標（市町計画値の積上げ）を踏ま え、計画期間の伸び率がR10まで継続するよう算出	継続
	3	包括的な支援体制を整備した 市町数	包括的な支援体制を整備した市町 (県福祉長寿政策課調査)	(R6年度) 14市町	(R10年度) 35市町	県内全市町での施策展開を目指し設定	新規
	4	自殺による死亡者数	県内における自殺者数 (厚生労働省「人口動態統計」)	(R6年度) 527人	(R9年度) 450人	国の数値目標を踏まえ、R9までにH27と比較して30%以上自殺者数を減少 ※H27の県内自殺者数682人→目標値450人（34.0%減）	継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
II-3 :暮らし・文化							
II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現							
1	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合	「静岡県が人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる人の割合 (県政世論調査・県民意識調査)	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%	現総合計画の目標値(50.0%)と同様、引き続き目標値達成を目指し設定		継続
2	やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	やさしい日本語を「知っていて自分でも使っている」「どういうものか理解している」と答えた日本人の割合 (県政モニター調査)	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%	R2～R6の伸び率である年1ptを倍増させ、R10目標を40%として年2.1ptの上昇を目指し設定		新規
3	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	県政世論調査 (県広聴広報課調査)	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%	過去5年間の最高値(R4:72.1%)を上回る80%(年間2.6pt増)を目指し設定		継続
4	性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	市町の性の多様性理解等施策実施状況報告 (県男女共同参画課調査)	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町	LGBT理解増進法(令和5年6月施行)により、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解増進のための施策を策定、実施するよう努める」という地方公共団体の役割が規定されたことから、全市町を目指し設定		新規
II-3-2 多様な働き方と活力ある地域の推進							
1	一般労働者の年間総実労働時間 (5人以上事業所)	労働者(パートタイム労働者を除く)の年間の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計 (厚生労働省「毎月勤労調査」)	(R5年度) 1,984時間	(毎年度) 1,984時間以下	コロナの影響が比較的少ない直近の数値: R5の1,984時間を下回るよう設定		継続
2	事業所の管理職に占める女性の割合	民間事業所の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 (産業人材課「雇用管理状況調査」)	(R5年度) 係長 22.3% 課長 16.4% 部長 13.8%	(R10年度) 係長 30.0% 課長 18.0% 部長 12.0%	国の第5次男女共同参画基本計画の成果目標(目標年: 2025年)と同等の目標値		継続
3	障害者雇用率	県内民間企業における、常用労働者に対する障害者である常用労働者の割合 (静岡労働局「静岡県内の障害者雇用状況の集計結果表」)	(R6年) 2.4%	(R10年) 2.7%	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率(R8.7月～)		継続
4	県民の地域活動参加率	県政世論調査における「県民の地域活動への参加」の率(回答16項目のうち「参加した行事がない」旨回答した者を除き算出した率) (県広聴広報課調査)	(R5年度) 83.4%	(R10年度) 87.0%	過去10年間のうち、県民の地域活動参加率の最も高いH30の実績(86.2%)を踏まえ設定		継続
5	居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	居住誘導区域内人口割合(居住誘導区域内人口/行政区域全体の総人口)が基準年(H27:立地適正化計画策定前)と比較して維持または増えている市町の数 (国・県都市計画課調査)	(R7年度) 18市町	(R10年度) 23市町	現時点(R7)において、立地適正化計画を公表している23市町の全てで維持・増加することを目指し設定		新規
6	誰もが安心して暮らすことができる居住支援体制が整備された人口の割合	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、市町が設立する居住支援協議会の人口カバー率 (県住まいづくり課調査)	(R6年度) 1.3%	(R10年度) 40.0%	国の住生活基本計画に合わせて設定している、県住生活基本計画における「市町居住支援協議会設立の人口カバー率」の目標値(R12: 50%)を踏まえ設定		新規

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
II-3-3 スポーツの振興							
1	する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合	年間で何らかのかたちでスポーツに親しんだ人の割合(する、見る(現地観戦、TV、ネット)、支えるのいずれか) (国スポーツ庁調査から集計)	(R2～R5年度) 88.3%	(R7～R10年度) 93.0%	過去の5年間の最高値(RI: 92.6%)を基準に設定(小数点以下切り上げ)		継続
2	県内のスポーツ市場規模	国の算出を基にした「全体額」(日本政策投資銀行調査(スポーツ庁監修))から本県相当分を算出 (県スポーツ政策課調査)	(R6年度) 2,863億円	(R10年度) 3,480億円	名目成長率2.7%と、スポーツGDP平均成長率約2.8%を勘案し、目標を年5%成長と設定		新規
II-3-4 文化・芸術の振興							
1	1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	1年間に、自分で文化芸術活動を実践(創作や出演、習い事、祭や体験活動への参加など)したり、ボランティア等として活動を支援した人の割合 (県文化政策課調査)	(R6年度) 17.1%	(R10年度) 25.0%	文化・芸術の多分野との連携や、高齢者が主体的に文化芸術に関与する機会の拡充等を進め、県民の4分の1が文化・芸術活動に関わる活動を行う事を目指し、目標値を設定		新規
2	富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	「信仰の対象」と「芸術の源泉」という富士山の世界遺産としての価値の両方を理解している人の割合 (県政世論調査)	(R5年度) 21.6%	(R10年度) 50.0%	富士山の価値理解度に関する指標として、世界文化遺産協議会が実施している登山者アンケートを参考に目標値を設定 (参考) 「山麓の神社や湖などを巡ったのちに富士登山をする文化的伝統を知っている登山者の割合」現状値: R5 38.7%、目標値: R11 50%以上		継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
III-1 : 防災・安全							
III-1-1 防災・減災対策の推進							
1	地震・津波による死者数	地震・津波に起因する人的被害（死者数）の状況 (事故死・関連死等除く) (消防庁「災害年報」、県危機対策課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人	地震・津波に起因する人的被害0人を目指し設定		継続
2	「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合	「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」における順調に進捗しているアクションの割合 (県危機政策課調査)	(R5年度) 91.4%	(毎年度) 100%	ハード・ソフト両面を適切に組み合わせた地震・津波対策の順調な進捗を目指し設定		新規
3	国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	県、静岡地方気象台、自衛隊、消防、警察等が参画し首長(本部長)が指揮する実災害に即した本部運営訓練の実施市町数 (県危機対策課調査)	(R6年度) 12市町	(毎年度) 12市町	3年に1度各市町が訓練を実施することを目指し設定		継続
4	自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	自主防災組織における防災訓練又は防災研修の実施率 (出典：自主防災組織実態調査) (県危機情報課調査)	(R6年度) 97.7%	(毎年度) 100%	災害時に備えて平時からの訓練や研修が重要であり、全ての自主防災組織において実施されることを目指し設定		継続
5	風水害による死者数	大雨・洪水・高潮等に起因する人的被害（死者数）の状況（事故死・関連死等除く） (県河川企画課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人	毎年度事案が発生しないことをを目指し設定		継続
6	土砂災害による死者数	土石流、地すべり、がけ崩れ等に起因する人的被害（死者数）の状況（事故死・関連死等除く） (県砂防課調査)	(R6年度) 0人	(毎年度) 0人	毎年度事案が発生しないことをを目指し設定		継続
III-1-2 防疫対策の強化							
1	主な感染症による死者数 (新型コロナウイルス)	新型コロナウイルスによる死者数 (厚生労働省「人口動態調査」)	(R6年) 1,088人	(毎年) 前年以下	・大流行だった新型コロナの特殊事情を考慮し、他の主な感染症と区分 ・新型コロナウイルスを起因とする死者数は、年度毎に変動があるため、目標値を前年以下に設定 (R4: 729人、R5: 1,343人)		継続
2	主な感染症による死者数 (腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ)	腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザによる死者数 (厚生労働省「人口動態調査」)	(R6年) 211人	(毎年) 160人以下	・大流行だった新型コロナの特殊事情を考慮し、新型コロナウイルスと区分 ・目標値を直近の死者数以下に設定		継続
3	農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	農場での豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生件数（疫学関連及び野生動物は除く） (農林水産省「監視伝染病の発生状況」)	(R6年) 0件	(毎年) 0件	毎年事案が発生しないことをを目指し設定		継続

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
III-1-3 安全な生活の確保							
1	刑法犯認知件数	警察が発生を認知した刑法犯の件数 (県警察本部調査「静岡県の犯罪」)	(R6年) 16,339件	(R10年) 16,000件	県内の刑法犯認知件数はR5年に21年振りに増加に転じ、その後も増加傾向を示しているため、コロナ禍（R2～R5年）を除くR6年以前の刑法犯認知件数の最小水準（16,339件）を踏まえ算出		継続
2	交通事故の年間死者数	事故発生後24時間以内に死者が生じた事故において、その死亡した人数 (県警察本部「交通年鑑」)	(R6年) 88人	(R10年) 70人（※）	過去4年間（R3～R6）における死者数の減少率を踏まえ算出（※） ※減少率に加え、国の交通安全基本計画案（R7.11予定）を踏まえて設定予定		継続
3	人口10万人当たりの消費者被害件数	消費者被害に遭い、契約してしまった件数（PI0-NET:全国消費生活情報ネットワークシステムから抽出）	(R6年度) 391件	(R10年度) 368件	過去5年間（R2～R6年度）の平均被害件数を設定 (R2:346、R3:327、R4:391、R5:387、R6:391)		新規
4	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	人口10万人当たりの、食中毒患者数、健康食品による健康被害者数、異物混入による健康被害者数 (県衛生課調査)	(R6年度) 11.2人	(毎年度) 10人以下	過去10年の健康被害者数の平均値(16.1人)を下回る現総合計画の目標値を維持		継続

※国の交通安全基本計画案（R7.11予定）を踏まえて設定予定

政策体系	番号	成果指標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値	目標値	目標値の設定根拠	新規 継続
------	----	------	---------------------	-----	-----	----------	----------

行政経営							
I 徹底した行財政改革の推進							
1	通常債残高	県の一般会計の県債残高から、臨時財政対策債及び病院債を除いたもの ※県債…公共施設の整備等に必要な資金を調達するために発行する債券（長期借入金） ※臨時財政対策債…地方交付税の原資不足を補うために、地方公共団体が特例として発行する債券 ※病院債…県立病院機構の運営に必要な資金を調達するために発行する債券 (県財政課調査)	(R6年度) 1兆5,846億円	(R10年度) 1兆5,577億円	通常債残高縮減に向け、機械的な試算に歳出・歳入の見直しや投資的経費の抑制等を反映し設定		継続
2	県有建築物の総延床面積	個別施設計画に基づくR10年度までの建替え等の計画を基に目標値を設定 (県行政経営課調査)	(R6年度) 379.9万m ²	(R10年度) 377.9万m ²	第2期県公共施設等総合管理計画に基づき、今後の増減見込を踏まえ設定したR10年度末の数値		継続
3	職員の総労働時間（非正規職員を含む）	県職員（非正規職員を含む）の総労働時間 (県人事課調査)	(R6年度) 13,770,243時間	(毎年度) 前年度以下	・効率的な組織体制と適正な人員配置を示す指標として設定 ・行政需要は常に変動していくため、前年度の労働時間（「所定労働時間」 + 「時間外勤務時間」）を基準として削減を図るように設定		継続
4	SNS、YouTubeの登録者数（利用者数）の合計	静岡県が運用するSNS（LINE、Facebook、X、Instagram）、YouTube（しづおかメディアチャンネル）の登録者数（利用者数） (県広聴広報課調査)	(R6年度) 137,492人	(R10年度) 268,000人	県公式SNS、YouTube登録者数の静岡県人口比が3.8%であることから、2倍の7.6%を目標として設定 (静岡県人口：352万人、静岡県公式SNS、YouTube登録者数合計：13.7万人)		新規